

許可番号 062 6 1 015527

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市清水区長崎新田235番地

氏名 静脈産業株式会社
代表取締役 町田 慶彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡市長 田辺 信宏



許可の年月日 令和2年1月25日
許可の有効年月日 令和9年1月24日

1. 事業の範囲

別に記載のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地 静岡市清水区長崎新田235番地

積替え又は保管を行う場所の面積 800.6 m²

積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類 事業の範囲に同じ

積替えのための保管上限 18.3 t

積み上げができる高さ —

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

別に記載のとおり

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

事業の範囲

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を含む。）

特別管理産業廃棄物の種類

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃水銀等、

特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、ベンゼンを含むものに限る。）、

特定有害汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、

特定有害廃酸（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、

特定有害廃アルカリ（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）

許可の更新又は変更の状況

平成 7年	1月 25日	新規
平成 10年	1月 5日	変更
平成 12年	1月 25日	更新
平成 15年	4月 1日	合併みなし
平成 17年	1月 25日	更新
平成 18年	2月 15日	変更
平成 18年	3月 31日	合併みなし
平成 20年	1月 1日	合併みなし
平成 22年	1月 25日	更新
平成 27年	1月 25日	更新
令和 元年	6月 4日	変更
令和 2年	1月 25日	更新
令和 2年	5月 1日	優良認定